

第15回しょうけい館運営有識者会議

日時 令和7年3月12日(水)14:00～

場所 T K P 九段下神保町ビジネスセンター

○福田座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第15回「しょうけい館運営有識者会議」を開会いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の出席状況でございますけれども、8名の構成員のうち、1名が欠席となっております。1名は、遅れるという御連絡が入っております。

また、オブザーバーとして、昭和館からの出席もいただいております。

事務局より、しょうけい館運営有識者会議構成員の紹介をお願いいたします。

○山田補佐 厚生労働省社会・援護局援護企画課の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私から、お手元の構成員名簿に沿って、皆様を御紹介させていただきます。

皆様、よろしければ、近況など、一言添えていただければ幸いです。

座長、福田孝雄様。

○福田座長 福田でございます。

座ってお話したいしたいと思います。

近況ということなのですが、私は特にここでお話しするようなことはしていません。最近の流行語でありますけれども、断捨離ということがあります。うちの中を何とか今のうちに片づけておきたいと思って、片づけたりしておりますけれども、なかなか進まない、そのうちまた新しい物も入ってくるということで、なかなか進行いたしません。気を長く、諦めずにやっていきたいと思っております。

○山田補佐 続きまして、尾立貴志様。

○尾立構成員 尾立です。

座ったままで、失礼します。

近況なのですが、2月の終わり頃の健康診断で血糖値がかつてなく高くてびっくりしまして、1か月で体重を4キロ以上減らして、次の血液検査を受けることにしました。手始めに、その日に昼飯と夕飯を抜いて、朝から朝までは何も食べないということをやってみたら、おなかがすいてすいて、結局、我慢できずに、おつゆをお湯に溶かして、塩分は取っていいだろうと言い訳を考えて、飲んで、おなかを満たしたりしたのですが、そこで思い出したことが、皆さん、現職の自衛官が旧軍に対してどのような思いを持っているかということを知ることがないと思いますが、私は、幹部学校にいて、教官に聞く機会があったのですが、軍人だから死ぬのは覚悟ができていて、旧軍がやったことで絶対に許せないことが兵士たちを餓死させたことだとおっしゃったんですね。

確かにしょうけい館は「戦傷病」ということで病人を扱うわけですが、その病人の多くは栄養の問題で、要するに、食べ物がないということで感染症とかが起こっていると思うんですね。軍隊と栄養といいますと、かっけの問題とか、歴史もあるのですが、そういっ

た飢餓や栄養の問題を昭和館で扱っているかなと思ったら、昭和館は食料の配給制の問題で飢餓の問題に少し触れている。そうすると、戦傷病者の仲間たちの大勢の無念、要するに、飯が食えなくて死ぬという無念を持って死んでいったわけですが、そういったものを扱うのはしょうけい館しかないのではないかと、今、思っております。

以上です。

○山田補佐 続きまして、川手眞實様。

○川手構成員 座ったままですみません。

川手です。

この役を受けてもう10年近くになるのですけれども、この前、干支が一回り違う後輩と話したのですけれども、君たち、そろそろ私の代わりにやってもらえないかみたいな話をしてみたら、引ききみで、若い世代に継承することはなかなか難しいなという感じを受けました。今、お話があったように、旧軍の発想の中で兵たん思想が欠けているとか、いろいろとあるのですけれども、補給そのものがうまくできなくて多くの兵隊さんが亡くなっていったということは、本を読んだりして、いつも感じるのです。そういう兵隊さん一人一人の苦しみみたいなものを、我々の世代は父親が兵隊でしたから、語れるのですが、今の60代前後は親に兵隊の経験はないですから、そういう意味で、だんだん希薄になるなど感じるので、何とかしなければいけないなということを思いつつ、今日も参りました。

以上です。

○山田補佐 続きまして、神津カンナ様。

○神津構成員 こんにちは。神津カンナでございます。

この会議は、何年か参加しているのですけれども、マスコミのカメラの方がいらっしやっているのは初めてかなと思って、時代は変わるのだなと思っております。

末席を汚しているのですけれども、今回もどうぞよろしくお願いいたします。

○山田補佐 続きまして、鈴木淳様。

○鈴木構成員 鈴木淳です。長らくお世話になっております。

相変わらず教員をやっていて、特にあまり変わったこともないのですが、個人的に言うと、先ほどのお話に続けて言うと、私は初めて健康診断で「高血圧ですね」と言われて、ぼちぼち年を取ったことを確認させられております。一方で、学生たちがみんな21世紀の人々になってしまっていて、戦争やその労苦を語り継ぐ前提や手がかりが、非常に希薄といたしますか、乏しくなってくる。特に、語り方も、いろいろと語り部の活動とかは工夫されてきているのですが、なかなかそういう工夫が時の流れに追いついていかないようなあせりも感じています。年末から年始にかけて、学生たちの論文を読むことがずっと仕事で、ようやくそれが明けたところで、自分のこと、研究をしたいなと思っているのですけれども、あと20日ほどで新学期が始まってしまうので、その準備もせねばならぬと。あと3年ぐらいで定年なので、定年後にしっかりと自分の研究をすることを夢見ている次第です。

長く、失礼しました。

○山田補佐 続きまして、堀野政則様。

○堀野構成員 堀野でございます。

半蔵門線のダイヤが乱れていまして、久しぶりに勤め人になったような気持ちで電車の中であせっております。

このところ、川柳などというものに少し関心を持ってかじっているのですが、近況を一句にしますと、「やることはある やらなきゃならぬことがない」という状況であります。

私はずっと赤十字に関わってきたのですが、ボランティアとして関わり、職員としても40年少々関わり、さらに、赤十字の看護大学を運営する学校法人で監事をやり、関係の団体で評議員だなんだかんだで今なお若干関わっておりますが、それも句にしますと「負うた荷を下ろし損ねて生きている」といったところでしょうか。何とかきれいにしなければいけないという最近でございます。

よろしくお願いします。

○山田補佐 続きまして、松井かおる様。

○松井構成員 松井と申します。よろしくお願いいたします。

座って、失礼いたします。

大学の非常勤講師で博物館展示論と経営論を教えて2年目が終わったところなのですが、展示論の展示の類型でジオラマ展示を学生に紹介するときにはぱっと頭に浮かぶものはこちらのしょうけい館のジオラマでございます。ぜひ大学生には見てもらいたいというのをいつも言っております。

1年生のほうが出席とかが割ときちんとしていて、3～4年生が、遅刻しても「何で怒っているの」みたいな感じで、勝手にトイレには行ってしまうし、何でかなと思ったら、結局、おとしまでリモートだったのですよね。大学に来るという習慣がなくて、その前は高校生で行っていたと思うのですけれども、単位を取得する講座、それも学芸員の講座は出席しないと毎回テーマが違いますから、そういうことを最初にかなり言うのですけれども、そこでも、成績とかも含めて、1～2年生は、高校から普通に行っているからなのかもしれませんけれども、しっかりしているということで、コロナの影響はやはりあるのかなと思ったりもしております。

経営論のほうでは、テーマにいとまがないといえますか、国立科学博物館のクラウドファンディングの話、東京国立博物館の館長のお話、その後の多角経営的な展開と申しますか、東博に恐竜が現れるわ、キティちゃんグッズがもめるわ、本当に大変な時代になってきている中で、何が大事なのか。もちろん自律的経営は大事なのですが、ミッションを持って、そのミッションにかなう博物館活動がまずは大事で、それに伴ういろいろな経営なのではないかなということを考えながら、学生には話しているという状況です。

よろしくお願いいたします。

○山田補佐 ありがとうございます。

なお、本日、ほかの用務のため、日原社会・援護局長は欠席、岡本大臣官房審議官は遅

れて出席とさせていただきます。

○福田座長　ありがとうございました。

それでは、石塚課長から、御挨拶をお願いしたいと思います。

○石塚課長　厚生労働省社会・援護局援護企画課長の石塚でございます。よろしくお願いいたします。

第15回しょうけい館運営有識者会議の開催に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、日頃より、しょうけい館の運営に関しまして、様々な御意見、御指導をいただきまして、大変感謝しております。

今年は、戦後80年で、節目の年になります。戦後生まれの方が大多数を占める中、さきの大戦の記憶の継承をしっかりとしていくことが国としても重要と考えております。厚生労働省におきましても、戦後80年関連施策といたしまして、戦没者の御遺族に対する弔意を改めて示すということから、本国会に特別弔慰金の継続の法案を提出しております。また、語り部活動を推進するほか、戦没者の御遺骨の収集についても、コロナが明けて、さらに本格化していきたいと考えております。こうした中、戦傷病者の方、その御家族の様々な労苦を伝えていきますしょうけい館の役割も一層重要になってくると考えております。

本日は、しょうけい館の本年度の事業報告と来年度の計画について御意見をいただくことにしておりますので、しょうけい館の活動がより充実したものになるよう、様々な御指摘をいただければと考えております。

以上、簡単でございますけれども、私の挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

○福田座長　ありがとうございました。

続きまして、しょうけい館の高根館長が出席されておりますので、御挨拶をお願いしたいと思います。

○高根館長　私、館長の高根でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、御多忙にもかかわらず、本会議に御出席くださりまして、誠にありがとうございます。

皆様、もう御存じのことなのですが、毎年、当館と、昭和館、平和祈念展示資料館の3館で、3館連携企画展を行っております。本年度は、昨年6月、大分県立美術館の展示室で開催いたしました。昨年は、パリオリンピック・パラリンピックが開催された年でもございます。1964年東京パラリンピック開催に大変な御尽力を賜りました中村裕先生は、その後のパラリンピックの発展にも御尽力をされておられます。別府に太陽の家という施設を開設されました。こういう中村裕先生が大分におられるということで、展示に当たりまして、博士の功績、それに並べまして、東京大会に選手として出場され、銀メダル2つという輝かしい成績を残されました戦傷病者、青野繁夫さんの御労苦を御紹介いたしました。来場された方々に大変好評でございました。

先ほどお話もございましたが、本年は終戦から80年を迎える節目の年でございます。様々

な施設、新聞、雑誌等で、戦後80年という企画がたくさん立てられるのではないかと考えております。当館といたしましても、戦後80年の時の流れを、戦傷病者とその御家族が体験した労苦という視点で、お伝えしてまいりたいと考えております。

本日は、本年度の事業報告、来年度の活動計画等を事務局から御報告させていただきます。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、私の挨拶とさせていただきます。

○福田座長 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、事務局から、資料の確認をお願いいたします。

○山田補佐 お手元に配付しております資料の確認をお願いいたします。

配付資料といたしまして、資料1「令和6年度しょうけい館運営事業実施状況報告」、資料2「令和7年度しょうけい館運営事業計画案」、資料3「企画展の概要」、資料4「広報及びネット掲載記事一覧」、資料5「しょうけい館通信」、資料6「令和7年度事業予定表」、参考資料といたしまして、「しょうけい館運営有識者会議開催要綱」、「しょうけい館運営有識者会議構成員名簿」、本日の「座席図」を配付させていただいております。全てお手元にございますでしょうか。

それでは、事務局より、傍聴の方々にお願いでございます。開催案内にてお知らせしてまいりましたとおり、撮影はここまでとさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

(カメラ退室)

○福田座長 それでは、議事に入りたいと思います。

初めに、「令和6年度しょうけい館運営事業の実施状況について」、説明をお願いいたします。

○北村事務局長 それでは、私から、御説明申し上げます。

資料1をお手元に御用意ください。

1枚開いていただきますと、目次がございます。令和6年度のしょうけい館の運営事業の実施状況について、まとめてございます。まずは、館の利用状況を御説明します。その後、展示事業、資料収集・保存、普及・広報、語り部の活動事業、最後に、しょうけい館通信について、御報告申し上げてまいります。

2ページで、利用状況の御報告を申し上げます。過去4年度の来館者数がまとめてございます。表の一番右側が、令和6年度の資料でございます。2月と3月が抜けてございますが、4月から1月までの10か月で、1万1058人の方に御来館いただきました。1年前の令和5年度は、移転のために2か月休館してございますので、ちょうど10か月になります。この年の来館者数は8,683名でございます。同じ10か月ということで比較をいたしますと、昨年度よりも1.3倍ほどお客様に来ていただける状況になっておりまして、コロナあるいは移転から少し落ち込みました来館者数が、少しずつではございますけれども、増加傾向に向かってございます。ただ、移転に当たりまして、前の施設は昭和館さんからまさに歩いて1分以内のところではございましたものが駅から5～6分のところになっております。

前の施設ですと、昭和館さんに寄って、その後、ちょっとついでに行こうかなというお客様も随分多くいらっしゃいましたが、この歩いて5～6分の距離は結構大きい状況でございまして、目的を持って来ていただくお客様を増やしていく努力が今後とも必要だなと思っている次第でございます。引き続き、来館者の増加に対して様々な施策を施していきたいと思っております。

次に、3ページで、具体的な団体利用の状況の報告を差し上げたいと思います。(2) 団体利用集計が出てございます。こちら、4年間の資料が出てございますが、令和6年度が一番右側にございます。注目すべきは、中学校の団体見学が48校ございまして、過去の数字から随分伸びてございます。下の(3)の表を御覧いただくと、何人くらいの人数で利用したかという1団体の人数別の集計が出てございます。こちら、今年度、令和6年度の5～10人のグループで利用したというのが59団体、11～30人で利用したというのが37団体でございます。特に中学校の皆さんに、クラス単位ではなくて、少人数のグループ単位で見学いただくということが、今年、随分増えました。学校の方針でしょうけれども、先生方に課外学習の中で複数の施設を見学することに設定いただいて、その後、グループ単位で、見学する場所を任意に選んで、自律的にそのグループが見学する場所を選び、見学されて、その後のレポートなどをまとめていくという流れにあるのではないかと考えております。もちろん、コロナ禍がございましたので、クラス単位ですと密集するという状況があるので、密の解消のためということもあろうかと思いますが、特に中学生の少人数でのグループによる見学が増えてございます。その受皿の一つにもなっていると思っております。

4ページ、さらに細かくクロスで集計をしてございますけれども、この中で見ていただくと、今御説明申し上げました中学校の5～10人を見ていただきますと、25団体とかなり多くなってございます。もちろん、一般の団体見学においても、19団体、これくらい的人数が来てございますけれども、若い世代にもこうやって来ていただける状況が着実に増えてきております。引き続き、若い世代の皆さんの来館を増やす努力を続けていきたいと思っております。

次の5ページからは、展示に関しての報告でございます。まず、1つ目は、企画展の実施ということで、年に4回、2階の企画展示室でこの企画展を実施してございます。その内容について、御報告いたします。まず、1番目の春の企画展「義手と仕事～戦争で手を失った戦傷病者～」は、正確に申しますと、予算上の枠組みでは令和5年度の事業でございまして、実施期間は令和6年3月から6月にかけて、実施いたしました。義手を使用していた戦傷病者の御苦労について、その仕事面に焦点を当てて、展示を行いました。いろいろな仕事をお持ちですけれども、そのお仕事をするために義手に工夫を凝らしたり改良したりしたものがございます。そういった義手及びその方々の証言の記録を交えて、展示いたしました。

6ページは、夏の企画展を紹介してございます。タイトルとしては、「海軍 青年たち

の戦争―5名の足跡をたどって―」ということで、6月から9月にかけて実施いたしました。私どもで紹介する対象はどうしても陸軍が多くなってしまいますけれども、この夏の企画展では、海軍に志願して戦傷病者になった5名の青年の半生に焦点を当てて展示を行ってございます。5名、おのおの方の証言、手記、関連した資料を展示し、それを通して皆様の半生をしのんでいただくという展示を行いました。

7ページ、8ページは、秋及び冬の企画展をまとめてございます。しょうけい館では、これまでも、御報告申し上げたとおり、継続的に戦傷病者である漫画家の水木しげる先生の戦争体験、その御苦勞を御紹介してまいりました。移転後においても、特に若い世代の方々にこのテーマを分かりやすく御理解いただけるように、水木先生の展示については、内容を充実させて、秋と冬の2つの企画展で、半生を2つに分けまして、御紹介することにしてございます。秋の企画展は、9月から12月まで開催いたし、ここでは、水木先生の青年時代、いわゆる軍隊に召集されて戦地に行き受傷するまでの時期を、作品、個人資料、映像等で御紹介いたしました。

それに続く冬の企画展が、8ページにまとめてございます。昨年の12月から今年の3月冒頭まで、実施いたしました。こちらは、戦地で終戦を迎えて、復員し、様々な職業を経て、漫画家となって戦争体験をまさに描いていくまで、紹介してまいりました。

次の9ページには、まさに今実施してございます今年度の春の企画展でございます。テーマは「綴られた思い―戦争を知らない世代に伝えたい体験と記憶―」ということで、今年、終戦80年に入ってきてございます。節目の年になりますので、戦争体験を後世に伝えていくことはますます重要になっていると考えまして、戦傷病者の方々が書かれた体験記に焦点を当てて、まさに生の声が記されているような資料を見ていただく展示を行ってございます。令和7年6月まで、開催する予定でございます。以上が、企画展の内容でございました。

10ページには、3館連携企画について、まとめてございます。2つの活動がございまして、1つはこのページにございます地方展についてです。冒頭、館長より御報告申し上げましたように、今年度は6月19日から30日に、大分県立美術館で実施いたしました。通例、秋頃に実施してきておりますけれども、少し変則ではありましたけれども、6月に実施いたしました。内容については、館長から御報告申し上げましたとおり、地元の有名な中村先生と、戦傷病者であり、箱根療養所に入所されていて、パラリンピックに出てメダルを受賞された選手代表でもありました青野さんの関連を紹介しつつ、その他、次のページに写真が出てございますけれども、義肢の展示、当館の紹介なども含めて、実施いたしました。

3館連携企画のもう1つが、夏休み3館めぐりスタンプラリーでございます。3館とは、昭和館と新宿にございます平和祈念展示資料館と私どもの3つになりますけれども、この3館を巡って見学いただくとグッズを差し上げますという夏休みのイベントでございます。各館で御用意いただいて、私どもでも用意したグッズを3館目のところで御提供している

ということになってございます。

次の13ページに参ります。こども霞が関見学デーというイベントがございまして。霞が関に所在する各省庁が御家族や子供たちにその業務の内容などを紹介して広く社会を知ってもらうことを目的として実施しております親子での触れ合いイベントで、大体8月の前半頃に2日ほど、実施してございます。ただ、ここ数年は、コロナ禍でございましたので、オンラインでの実施や中止という時期もございました。4年ぶりに実際の会場を使って本格的に活動する、実施するという年度が、令和6年度でございました。当館も、この霞が関の厚生労働省の施設の中で、スペースをお借りして、主に小学生を対象とした、体験、ゲーム的な活動を2日にわたって実施いたしました。簡単な義手で豆をつかんでみてうまくつかめるかどうかということにトライしてみる、自分の聞き手ではないほうの手で塗り絵をしてもらってその難しさを知ってもらうといった、小学生の方でも我々の館のテーマに触れていただけるような体験イベントを実施いたしました。

14ページでございまして。上映会の開催でございまして。これも毎年実施してございましてけれども、様々なテーマを設定して、当館で収録した証言映像をそのテーマに合わせて上映してございます。令和6年度も、このような形で上映いたしました。1つは、企画展と連動した内容の証言映像を上映してございます。6月から9月では、海軍のテーマについて、企画展示で展示をしてございます、その関連の証言映像。戦傷病者－1・2は、常設展示の資料に関連した戦傷病者の方の証言映像の上映。今年の2月から1週間ほど、九段ギャラリーで、平和祈念展資料館さんの絵画展、今年は漫画等の展示がございましたが、展示をしたときに合わせて、それに関連した証言映像を上映するといったことを実施いたしました。

展示の最後でございまして。15ページに、当館でも、移転に当たりまして、貸し出しパネル等を新しく作り直しました。貸し出し用の義手・義足を御用意いたしました。これらの貸し出しは、3件、御要望がありましたので、自治体等にお貸し出しいたしてございます。以上が、展示の活動の内容でございました。

次に、16ページから、資料収集・保存についての実施状況を御説明申し上げます。まず、実物資料の収集に関しまして、表になってございます。令和5年度末までに収集をいたしました実物資料は3万2242点がございまして、令和6年度中に寄贈いただきました実物資料が531点、購入しました資料が40点、合わせて1月末段階における当館の実物資料の総点数は3万2813点でございまして。（2）図書資料でございまして。同様に、昨年までの図書資料の点数は1万520点、令和6年度の寄贈図書は69点、購入資料の図書資料が47点、合わせて1万636点の資料を収集し、保存してございます。

17ページに参ります。このほかに実施した資料調査ということで御説明申し上げますが、心の傷を負った戦傷病者とその御家族に関する資料あるいは専門家の研究に関する調査を、年度の冒頭より、実施してございます。この内容については、心の傷を負った戦傷病者とその御家族の労苦を伝えるための資料あるいは専門家による研究成果などを調査していく

ところでございます。調査に当たりましては、今日御出席いただいております鈴木先生には、もう20年ぐらい前になりますけれども、館の設立計画当初から、施設の位置づけ、展示の在り方、情報の捉え方などについて、総合的に監修いただいておりますので、この点についても監修を頂戴してございます。また、関連する調査対象の資料に関しましては、日本の戦争と精神医療の歴史研究者でございまして、最近御活躍されています、上智大学の中村先生に、御指導、御協力をいただいております。調査に当たりまして、個々の具体事例の対象に関しましては、原則として、精神疾患と認定された戦傷病者を対象としたものになってございますので、例えば、頭部損傷、戦傷による頭部の傷あるいはマラリア等の病気によって引き起こされた精神疾患は除いて考えてございます。調査の結果、来年度、展示をする計画でございますが、その展示のために活用できる資料候補は以下のものということで、まとめてございます。こちらは2月15日時点のものでございますので、引き続き資料調査は進めているところでございます。資料については、大きく2つに区分してございます。1つは、当館の所蔵資料でございます。3つに区分して、御紹介してまいります。まず、1つ、平成11年に日本傷痍軍人会が収集をした労苦体験記の中に、御家族の体験記という記載がございました。具体的には、精神分裂症として診断された戦傷病者の御家族の暮らしの様子、あるいは、対象となる御家族の思いをつづった体験記がございました。数は少のうございますけれども、こちらが見つかってございます。1－2．傷痍軍人会の資料の中にございました再審査請求書などでございます。既に都道府県レベルの傷痍軍人会は解散してございますが、解散に当たってそちらの団体からまとめて寄贈をいただいております膨大な資料の中に、再審請求書、いわゆる戦傷病者でありますので、恩給等の受給に当たっていろいろな書類を出すわけでございますけれども、例えば、四肢の欠損のような戦傷でありますと、いわゆるその障害が確定してございますけれども、戦病の場合、病気の場合ですと、経過に応じて治癒したり改善したりということになりますので、有期の場合がございます。いわゆる有期裁定の延長申請書類に、例えば、いわゆる精神疾患等である対象の方の症状、仕事に就けるのか就けないのか、日常生活の状況といった内容が記載されているものがございました。こちらに関しては、継続調査をしてございますけれども、個々の戦傷病者の方々の御苦勞を細かく記載した資料として、ある程度の分量が見つかってございます。1－3．図書資料は、出版されているものが中心になりますけれども、例えば、国府台陸軍病院の病床日誌、カルテが資料集として出版されて、その他、関連の専門家の研究の資料、図書などは、当館の収蔵する図書あるいは資料の中で選別いたしてございます。2つ目の資料としましては、旧陸・海軍病院あるいは傷痍軍人療養所の保有した資料の中から、関連のものがございました。2－1．旧傷痍軍人武蔵療養所／国立武蔵療養所は、今の国立精神・神経医療研究センターの前身の機関でございます。小平市にある国立の施設でございますけれども、1940年に精神疾患専門の療養所として傷痍軍人武蔵療養所ができて、戦後、国立武蔵療養所になり、現在は国立精神・神経医療研究センターになっている施設でございます。こちらの施設には、傷痍軍人武蔵療養所時

代から、国立武蔵療養所時代、現代にかけての入所者に関連した図書・雑誌資料、当時の写真、具体的な物資料などがございました。2－2．公文書館等とございますけれども、関連の陸・海軍病院あるいは傷痍軍人療養所は、現在まで施設として継続しているところもありますし、統廃合されたところもございます。それらの資料は国立公文書館あるいは都道府県の文書館等に資料が移管されているケースがございます、その資料の中に、いわゆる傷痍軍人、戦傷病者の病床日誌などの関連文書の所蔵があることが確認できてございます。ただし、これは精神疾患等だけを区分した資料があるということではなくて、広く戦傷病者の病床日誌等の関連文書の所蔵があることを確認してございます。ごく一部ですけれども、その中に精神疾患の該当する資料があることは確認してございます。2－3．元国府台病院勤務の医師の資料ということで、冒頭御紹介しました中村先生が所蔵されている資料でございます。国立国府台病院の元入院患者の方の予後調査に関する資料あるいは論文の原稿がございます。2－4．個人蔵ではございますが、元下総療養所の収容者の作品。下総療養所は、1941年に設立した、いわゆる頭部の戦傷の軍人を収容した療養所でございます。戦後、国立下総療養所が変わってございますけれども、そこに入所していた方が療養作業時に作った作品があることも分かりました。最後に、2－5．関連のテレビ等で何回か放映されてございますけれども、そういった番組の中には、戦中、戦後当時の関連の映像が含まれておりまして、心の傷を負った戦傷病者の方の症状を映した様子などの貴重な資料があることは確認されてございます。以上が、心の傷を負った戦傷病者とその御家族に関する資料及び専門家の研究の調査の実施状況でございました。

次から、4．普及・広報に関して、御報告申し上げます。1番目としては、ホームページ・情報媒体利用に関して、まとめてございます。まず、ホームページは、移転に際して全改編いたしました。少し遅れておりましたけれども、Facebook、X等のSNSは、移転まで実施してございませんでしたが、移転後、これらも活用して情報の発信を進めてございます。先ほど水木しげる展のお話を申し上げましたけれども、移転した後、しばらく水木しげる展を実施しておりました。Xのアクセス数が、ある瞬間、異常値が出まして、これは不正なアクセスではないかなと思いましたが、水木しげる展の告知をしたときにアクセス数が圧倒的に上がったということでございまして、調べてみると、水木ファンの方に随分御覧いただいたということで、その効果が絶大であることを痛感したところでございました。

19ページ以降は、メディア・掲載記事をまとめてございます。19ページは、今御紹介しました3館連携の大分での地方展示で御紹介いただいた新聞記事でございます。

20ページは、これから御紹介申し上げますけれども、語り部の活動の中で、定期講話会を、月1回、やっております。その中で、目が不自由で見えない方がつくられた歌にメロディーをつけて歌う戦盲歌というものが伝承されている様子が出てございますけれども、ゲストのオペラ歌手の方にこちらを御披露いただいたときの記事を御紹介しております。

21ページは、語り部の活動について、主に8月の終戦前後で御紹介いただいた記事でござ

ざいます。

22ページは、厚生労働省の月刊「厚生労働」の8月号で当館の御紹介をいただいた内容でございます。

23ページからは、語り部の活動について、御報告申し上げます。既に研修期間を終え、第1期から第3期の皆様に語り部として活動していただいております。館内の活動にしましては、団体向けの団体見学の対象の方で御希望があった場合に語り部の方に講話をしていただくケースと定期講話会、館外においては、こちらに来てやってくださいという学校や団体等に伺って講話を行う活動、この3種類がございます。まず、最初にまとめてございますものが、館内活動のうちの団体見学向けの講話、御希望に応じて実施しておりますのでございまして、今年度、1月31日までで計17回の講話を実施いたしました。一般の対象が8、大学が5、高校が1、中学が2、小学校が1でございます。

25ページには、定期講和会の実施状況をまとめてございます。毎月、第2日曜日の1時から2時の間、1時間、時間を決めまして、2名の語り部の方にお話ししていただいております。少しずつ定着してきておりまして、夏の段階では、定期に加えて、終戦記念が近いところでは特別講話も実施いたしました。2月に実施したときには、30名のお客様にお越しいただきました。

26ページに、その様子が出てございます。先ほど御紹介しました戦盲歌も、この7月の定期講話会のときに御披露いただいた内容でございます。

27ページが、派遣講話でございます。令和6年度においては、7か所で実施いたしました。大学が2校、高校が3校、一般が2団体でございます。

最後に、28ページ、いわゆる広報活動における「しょうけい館通信」の報告を申し上げます。年に2度、広報誌を発行してございますが、これまでは、いわゆる会報誌になってございましたので、傷痍軍人会から続いてきた会員の皆様に情報をお伝えする内容でございましたけれども、移転後、より広く館の活動を御理解いただく広報誌として作成して、その資料に関しましては、学校、その他、大体中学校と高校を中心に1都3県で1,000校ほどにお送りしてございます。それ以外は全国の図書館や博物館にも1,000部ほど送付してございますけれども、こういった通信をつくりまして、当館の活動を報告して、来館を促しているところでございます。

次のページ以降、アンケートをまとめてございますけれども、時間もございまして、こちらでは割愛させていただきます。

以上、令和6年度しょうけい館の運営事業の実施状況について、御報告申し上げます。

○福田座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御意見や御質問がありましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○松井構成員 中学の団体の見学が伸びているということで、5～10人は都内か都内以外

かということは分かりますか。

○北村事務局長 今、資料はないのですが、おおむね都内の学校の方が多いですね。神奈川や千葉の学校もあったと思うのですけれども。

○松井構成員 首都圏ですね。

○北村事務局長 首都圏の中で遠くからいらっしゃる場合のケースで、例えば、地方に修学旅行で行く、広島に行く、いわゆる事前学習という形でこちらにいらっしゃるケースもございます。

○松井構成員 ありがとうございました。

江戸博の場合、逆に、修学旅行はクラスとかではなくて5人や10人のグループで行くことが多くて、テーマも大体決めてくるようなのですよね。そのテーマで、東北の場合もあるし、広島とかの場合もあるという感じで、逆にと言うと変ですけれども、そういう修学旅行、特に中学の対応もできますよということを宣伝されると、割とグループで動くことは定着しているのですけれども、今はネットのあれがあるからあれなのですけれども、先生も生徒も電車でどのくらいかかるかは全然分からずに、あと30分でディズニーランドに行きたいですとかと言っていることはあるのですけれども、テーマとしては訪れる可能性が高いのかなと思いました。

○北村事務局長 ありがとうございます。

最後に御報告申し上げました広報誌も、これから遠くの皆さんの学校まではまだ及んでいなくて、今は1都3県くらいなのですけれども、少しずつ増やして行って、送ってきたいなと思っております。

○松井構成員 やり方として、旅行者に説明会をすると、旅行者が、地方から、誘致ではないのですけれども、紹介するケースはあるのではないかと思います。

○北村事務局長 ありがとうございます。

トライしてまいります。

○福田座長 どうぞ。

○尾立構成員 大学生は、学部は社会系が多いとか、医療系が多いとか、何か特徴はあるのでしょうか。

専門学校が2つなのですが、何の専門学校なのでしょうか。

○北村事務局長 大学のほうは、これも今は手元に資料がないのですが、いわゆる先生の領域では、大学では歴史系のところが多い。いわゆる専門大学等では、医療、いわゆる看護大学といった学校が多くございます。

○尾立構成員 専門学校は何の専門学校。

○北村事務局長 分かりません。資料がないので、追って御報告させていただきます。申し訳ございません。

○尾立構成員 後で結構です。ありがとうございます。

○福田座長 どうぞ。

○神津構成員 語り部活動事業、23ページからのところは、館内で行っている語り部活動の講話は、時間的に、大体何分ぐらいなのでしょう。

○北村事務局長 1 語り部の方のお話が大体20～30分以内でございますので、団体見学で御希望のある場合は、冒頭、簡単な館の御紹介をして、語り部の講話をして、30分以内で、その後、1 時間ですと30分見学をされる。お時間があれば、小1 時間見学して、それで一つの全体の見学が終わるような形をしてございます。

○神津構成員 見学が先なのですか。

○北村事務局長 ケースによって、御希望によって変えますけれども、先に講話を聞いていただいて、それから見学というほうが多いですね。

○神津構成員 分かりました。

ありがとうございます。

○福田座長 川手先生。

○川手構成員 昨年に比べて、中学校とか、学校の数が増えているというお話がありましたけれども、具体的に何かアピール活動があったのですか。こちらから働きかけて来館を依頼するとか、広報活動をしたとか、その辺の効果があったという数字の向上でしょうか。

○北村事務局長 広報誌を刷新して、それを学校に配布していることと、いろいろな活動でパンフレットをつくりますので、それも適宜学校等にもお送りするような形をしてございます。その一つの成果が少しずつ出てきているのではないかと考えております。

○川手構成員 私は、数を増やすにはこちらから学校へ出向いて活動をしたほうが数字も上がるだろうというお話を前回もさせていただいてはいますが、例えば、27ページにあるように、館外活動で11月13日に竹台に267人と出ますよね。そういう意味では、数字を稼ぐには学校に出向いて行ってやるというのが私の考え方ですから、来年度のことも含めて、ぜひ御検討願えればと思います。

○北村事務局長 ありがとうございます。努めてまいります。

○福田座長 ありがとうございます。

先生、どうぞ。

○鈴木構成員 最初の来館者数のところなのですが、コロナによる落ち込みから回復してきたというお話がありましたけれども、このグラフだけを見ると、令和3年からなので、コロナ前にどれぐらい入館者があったのか、すっかり忘れてしまっているのですけれども、今、お手元にデータはありますか。

○北村事務局長 すみません。そこまでは持ってきてございません。それよりもっと多うございました。多かったことは確実なのですが、そのデータを持ってくることを失念してございまして、失礼しました。定かではございませんが、この令和3年度の数字の倍ぐらいはあったような気がするのです。申し訳ございません。御説明申し上げた中では、昭和館さんとの距離的な問題も結構大きくて、徒歩5分くらいでございますけれども、その移動に関して、やはりアゲインストな状況もあると、この状況から見てとれるなど。御説明

申し上げましたとおり、やはりこちらに来るんだということで来てもらう方を増やすためには、適切な情報をお伝えしていく機会を増やしていかなければいけないなということを課題として進めてございますので、引き続き頑張っていきたいと思います。

○福田座長 ありがとうございます。

ほかは何かございますでしょうか。

心の傷を負った戦傷病者の調査をしていただいて、これはなかなか大変だったろうと思うのですけれども、都道府県などにも御照会されたということですか。

○山田補佐 こちらについては、厚生労働省から、回答させていただきます。

今お話にあった都道府県に調査などを行ったのかということについてですが、都道府県に対しては調査は行っておりません。外部に対する調査としては、こちらの資料に記載の旧陸・海軍病院、傷痍軍人療養所の資料などが対象となっております。

○福田座長 ありがとうございます。

ほかに御意見や御質問等はございませんでしょうか。

それでは、次の議事に移りたいと思います。

次は、令和7年度しょうけい館運営事業計画案につきまして、説明をお願いいたします。

○北村事務局長 それでは、資料2に基づきまして、来年度、令和7年度の運営事業計画案について、御説明申し上げます。

1 ページ目には、運営事業予算を提示してございます。令和6年度が1億8200万程度、令和7年度が1億9400万程度で、前年対比で約1200万円増額した予算を頂戴してございます。その理由といたしましては、表の「事業経費」の5番目と8番目、右側に米印がついているところがございます。企画展製作経費及び若年世代来館促進経費には、戦後80年特別企画展に係る経費、あるいは、調査の御報告をいたしました心の傷に関する展示をするための製作経費などが含まれてございます。

具体的な計画について、次のページから、御説明申し上げます。2 ページ目として、まず、基本的な考え方を簡単にまとめてございます。令和7年度の事業運営に関しましては、戦後80年への対応、他施設等との連携強化の2つの点に留意した運営を行っていくことを基本的な考え方としてございます。まず、1点目の戦後80年への対応は、同様の博物館、場合によっては、関連の展示館や図書館等でも同様のことを考えて対応する必要性が出てきているということかと思います。博物館における戦後80年の課題において考えますと、次の世代への継承が大きなテーマではないかと考えてございます。当館は、御承知のとおり、さきの大戦で、公務上、けがや病気になった軍人や軍属などが主たる対象になりますので、例えば、終戦のときに20歳であった方はまさに今年で100歳になりますので、ほとんどの方が御存命でない、あるいは、御存命であっても過去の体験を適正にお話しただけのような方はほとんど残っていない状況になっております。いわゆる小さなとき、子供のときに、例えば、被爆をした、戦争に巻き込まれたという方が対象になっていないということで、随分前のタイミングから、次の世代への継承をどうするかということに関しては、厚労省

の御指導も含め、かなり先んじて実施してきたところでございます。例えば、語り部の事業については、全て次世代の語り部の方です。実際に体験をした方ではなく、その方々の情報を入手して戦後生まれの方が活動しているのが、私どもの語り部の活動でございます。また、設立して20年ほどでございますが、その間に200人の戦傷病者の方の証言映像を収録いたしました。この5年辺りでは毎年お1人の対象の方が見つけられるかどうかという状況で、ここ2年ほどは残念ながら証言映像の収録ができていない状況でございますが、施設ができた早期の段階で多くの戦傷病者の方の映像による記録を収録してございます。こういったこともありまして、戦後80年においては、これまで進めてきた次の世代への継承を、いま一つ、ここで総括して、これからの実体験者が不在の中での活動の在り方を展望するような年にしていきたいと考えてございます。もう1点目の他施設などとの連携強化、具体的には、関連の博物館、地域との連携強化を図っていききたい、施設のさらなる認知向上と来館促進を図っていききたいというところでございます。単独での広報あるいは活動には限界があり、地域の文化施設との連携あるいは関連の博物館の全国のネットワークなどによって、効率的あるいは適正な平和学習の在り方、情報、方法論を提供していけるのではないかと、そうすることによって、松井構成員からもお話がありましたニーズに対しても、きちんと対応できるようになっていくのではないかと考えておりまして、今年の運営の活動の方針としては、この2点を定めてございます。

3 ページ目からは、具体的な個々の事業についての計画案をまとめてございます。まずは、展示関連事業でございます。企画展を今年も4回実施する予定でございますけれども、戦後80年企画に関する費用を獲得いただいておりますので、6月から2月にかけて、2つの戦後80年企画展を実施していきたいと考えてございます。まず、戦後80年企画展の1つ目は「水木しげると戦争展」で、6月から10月に実施していきたいと思っております。毎年、水木先生の体験については何らかの形で展示してございますけれども、この年においても、より深く戦争体験を伝えていくことと併せて、これまではそれほど活用できていない鬼太郎などのキャラクターを少しお借りすることによって、より若い世代の皆さんの興味を引きつけるような展示を加えていくというものを、企画展、館全体で実施していきたいと考えてございます。いわゆる戦傷病者の著名人は極めて少なく、なおかつ、水木先生のように現在もアニメ番組や映画がつくり続けられているという方は非常に限られておりまして、この80年記念においても、水木先生のお力をお借りした形で、企画展、特別展を実施していきたいと考えてございます。2つ目は、「証言映像総合展」を10月から2月の予定で考えてございます。今、御説明したとおり、開館以来200人の証言映像の記録を実施いたしました。戦後80年を機に、これらの収録した200人々の方々のいろいろな思いや御苦労について、もう一度、整理をして、総集編のような映像も作成し、個々の皆様の御苦労について、パネル展示で紹介するような展示を実施していきたい。この2つの特別企画展を、春過ぎから来年頭にかけて、実施していくということを進めていきたいと思っております。来年3月には、また新しいテーマによって通常の企画展を実施していくことを考え

てございます。

次のページに参ります。テーマ別展示コーナーは、移転しましたところで新しく設けましたコーナーでございます。3階の常設展示室の奥側に少しスペースをつくりまして、収蔵いたしました収蔵品を、あるテーマに応じて展示する。これを、年4回、実施してございます。令和7年度においては、同様に、4回、実施していこうと思っております。テーマは、まず、1回目、3月末から7月にかけては、義肢について。収蔵しております、寄贈いただいた義足、義手、義眼、その他の補装具について、展示して解説していく予定でございます。次のテーマ別展示は、心の傷を負った元兵士の歴史的あらまし。先ほど御紹介いたしました心の傷の調査に関する展示については、常設展示とここで紹介した仮設展示を分けてございます。常設展示の時期は、後ほど細かく御説明いたしますけれども、この夏の時期に間に合いませんので、いわゆるこのテーマの概要情報をパネル化して、このテーマ別展示で紹介する予定にしております。これを7月から10月に実施していく予定でございます。10月から来年の2月にかけては、援護の歩みというテーマを基に、援護施策の体系あるいは歴史などの解説、既に解散いたしましたけれども、日本傷痍軍人会の活動の歴史などについても紹介していきたいと考えてございます。最後のテーマ、4番目は、戦傷病者と医療で、来年の2月から6月にかけて、戦地における軍医や衛生兵の役割あるいは戦場での医薬品の実態、その他を紹介していく。この中で、冒頭、尾立先生から御指摘のあった、例えば、食料などについても、資料があれば、それを御紹介できるようなことも含めて検討していきたいと考えてございます。以上が、テーマ別展示コーナーの展示テーマでございました。次に常設展示の見直しということで、心の傷で苦しんだ戦傷病者の労苦を紹介するコーナーを常設で設けるということで、令和7年度に常設展示コーナーを設置してまいります。

右に絵を描いてございますので、こちらをベースにして場所等を御紹介していきたいと思えます。右側の一番上の図が、3階の平面図になります。大部分が常設展示室になりますが、赤い点線でくくった場所がテーマ別展示コーナーになります。その上の部分、いわゆる進行方向としては一番奥の辺りになりますけれども、ピンクの実線で囲ったところに、心の傷の紹介をする常設展示を設けたいと思っております。真ん中の図が、それを拡大したところでございます。およそ4メートルから2メートルの寸法になりますけれども、それほど大きくございません。この中に、壁に中型のモニター、常設展示室にも置いてございますタッチパネル式のタッチモニター、展示ケースを設置して、ここに関連の情報を提供していくということを考えてございます。

具体的な情報内容については、次の6ページからまとめてございます。まず、調査の報告で御紹介いたしました、いわゆる心の傷で苦しんだ戦傷病者の個々人の方の労苦情報だけを切り取って展示いたしましても、いらっしゃった来館者の方にはそれが一体何の話なのかということがなかなか分かりにくいという状況がございます。このテーマに関して、それを展示するに当たっては、当時の社会状況、あるいは、分かる範囲になりますけれども

も、関連した統計情報などを、解説を含めて、紹介していく。いわゆる歴史的な概要情報を提供する必要があると考えてございます。それらの情報をまとめた部分が①でございますが、心の傷を負った元兵士の歴史的あらましの解説。既に図書や関連資料として公開されているものを再編集・整理するということになりますけれども、一体どんな病気がそれに該当してどれくらいの兵士がそういう病に侵されたのか、もし情報があればですけども、ある範囲の中で紹介する。あるいは、そういう病気になった人は一体どのような形で救護していったのか。当然国府台あるいは武蔵といった陸軍病院や療養所の施設紹介などについても、ここで触れることになると思います。また、当時「戦争神経症」と言われていた言い方について、現代に当てはめるとどんな病気がそれに該当するのか、あるいは、この戦争神経症とはどういったことを指しているのかといった解説などもここに含まれてくるのではないかと考えております。こういったあらましの情報をまとめる部分が、1つ目でございます。2つ目は、いわゆる調査で具体的に分かってまいりました心の傷を負った戦傷病者個々人の記録を中心にまとめていく部分になります。3つ目は、関連の実物、図書、書類、具体的なものがあれば具体物などを一部展示していくことになろうかと思えます。1番目の歴史的なあらましについては、前ページで御紹介しました壁面に設置する中型モニターに上映していく、個々人の労苦の情報については、選択して見ていただくということで、小型のタッチパネルモニターの画面に触っていただいて選択して見る、常設展示室に既に置かれています仕様と同じようなタッチパネルモニターを設置して、そちらに格納して選択視聴ができるようにしていく、実物等については、展示ケースの中で御覧いただくという流れになってまいります。新年度からのこの製作に当たっての具体的なスケジュールですが、完成時期は令和8年2月頃になると思われまいます。年度が明けて、これから、調査した情報の公開の可否あるいは公開の範囲、その資料をお持ちである所有者あるいは著作権等があればその権利者との調整、コンテンツの作成、実際に機器を設置しなければなりませんので、機器の設置、その他、工事もありますので、それなりの時間が必要になってまいります。常設に関しては、令和8年の2月頃の完成を予定してございます。したがって、戦後80年のタイミングでこの情報が残念ながら用意できないというところがございますので、テーマ展示コーナーで御紹介いたしました心の傷を負った元兵士の歴史的あらましの部分に関しましては、既存の図書・資料でまとめることが可能でございますので、こちらを急ぎパネル等で作成して、6月、7月、8月、9月辺りには、この情報を3階の奥のテーマ展示コーナーで御紹介するために設置していくということを検討してございます。

次に、証言映像の上映に関しましては、今年と同様に、企画展のテーマや今御紹介した戦後80年の企画展のテーマと連動させながら、適切な証言映像を上映していくということを進めていきたいと思っております。（5）の3館連携企画展。昭和館・平和祈念展示資料館さんとの連携で、地方で実施する展示会でございますけれども、今年は秋田県での実施が決まっております。時期は、9月の下旬から10月の上旬の予定でございますけれども

も、こちらで実施していくということで、具体的な内容に関しては、これから検討というところでございます。

7 ページに参りまして、2. 資料保存関連事業について、これまでどおり、引き続き、寄贈された資料については、画像の撮影、情報の入力作業を延々と続けておりますけれども、来年度も続けていきたいと考えてございます。館に来ていただきますと、これらの収蔵品の資料あるいは戦傷病者の情報について図書室に設置した検索型の端末で御覧いただけるようになってございますけれども、個人情報の塊のようなところがございまして、インターネットを活用したいいわゆる公衆デジタルネットワーク網の中に載せることはしてございません。館内でのローカルなネットワークの中でこの情報は提供していくということが現状でございます。いわゆるアーカイブについては、今年も、来年も、引き続き同様に着実に進めていくところでございます。資料の寄贈及び購入に関しましては、先ほど説明を差し上げたとおりでございますが、少し切り口を変えて御紹介しますと、まず、資料の寄贈に関しまして、寄贈いただきました資料は3万8362点になりました。(2) 購入した資料に関しましては、5,000点を超え、5,087点になりました。おののくに実物資料と図書資料が入ってございますけれども、寄贈資料が3万8000点を超え、購入資料は5,000点を超えてきてございますので、来年度も着実にこの活動は続けていきたいと考えてございます。

最後のページでございます。教育啓発関連事業で、次世代の語り部事業。移転しまして始めました定期講話会も、ようやく定着してまいりました。先ほど御指摘がございましたように、学校への派遣、団体見学でのリクエストにも柔軟に対応するような形で、さらにこの活動を活性化していくということで、進めていきたいと考えてございます。情報センター関連でのデータベース検索システムは、今、御紹介したとおりでございます。ホームページについても、移転を機に、これまではかなり旧式でしたが、スマホ等で見てもきちんとしたサイズデザインで御覧いただけるホームページのレスポンス化も実施して、SNSも導入してございます。まだ情報の更新頻度がそれほど頻繁ではないというところに課題はございますので、それについては、可能な限り、適切な情報を頻度高く実施していくということを心がけていきたいと思っております。最後の「しょうけい館通信」。この広報誌も、引き続き学校や関連機関により幅広く配布して広報活動に活用していきたいと思っております。

このような形で、令和7年度について、事業を実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○福田座長 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明がありました令和7年度の運営事業計画案につきまして、または、委託先の運営につきまして、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

○尾立構成員 昭和館のホームページにバーチャル昭和館というものができているのです

が、しょうけい館につくる予定はございますか。

○北村事務局長 特にございません。かなり予算がかかるコンテンツになりまして、なかなか手当がつかないというところがあって、その代わりと言ってはあれなのですが、既にホームページの中には常設展示室に関しての細かな情報提供はしてございますが、いわゆるあの施設の中を仮想的にウオークスルーができるような仕様のコンテンツにはしておりません。同程度とは言わないまでも、必要最低限の情報は御覧いただけるような情報の提供はしているつもりでございます。

○尾立構成員 分かりました。しょうけい館のほうは少し生々しいシーンがあるので、もしつくるならどうするのかと少し心配しておりました。

ありがとうございます。

○北村事務局長 ありがとうございます。

○福田座長 ありがとうございます。

ほかはございませんでしょうか。

どうぞ。

○川手構成員 この1ページの予算を見ると、予算が1300万ほど増えているのでしょうか。※の2点の部分が増えるという形で説明されましたけれども、逆に言うと、少し気になるのは下から2番目の語り部活動経費が、150万ぐらい減って、3分の1が減ってしまっている感じですね。先ほどの石塚課長さんなど、語り部活動の推進云々という御挨拶があったと思うのですが、こんなに減ってしまっているのでしょうかね。具体的に活動に支障が出る可能性はどの程度なのでしょうか。

○北村事務局長 活動の支障は出ない状況でございます。いわゆる活動にかかる費用がどのような枠組みで必要になるかということではございますが、現状においては、いわゆる館内で実際にお話ししていただくことだけでございますので、既に資料ができています。まだ残念ながら多くはないのですが、派遣講話も都内の範囲の中で数が限られておりますので、その交通費、実費、その他についても、大した費用ではございませんので、随分多くの回数の謝金を予算で御用意いただいておりますが、それを現実に合わせて適正化している中での減額と御理解いただいたほうが正確であろうかと思います。

○川手構成員 分かりました。

○福田座長 ありがとうございます。

神津先生。

○神津構成員 第二次世界大戦が遠くなったなと思うのですが、私たちが見ているものとは全然感覚が違う方、若い人たちが見ているのだなと感じます。戦後80年ということではふと考えたのですが、もしかしたら展示を抜本から変える時期もありなのではないかと少し思うのです。アンケートも精査しなければいけないのですが、例えば、戦傷病者と言ってもぴんときないタイプがいますよね。展示にそぐわないかもしれないのですが、テーマで分けるのではなくて、しょうけい館の在り方を、とぼ口、少し詳

しく、もう少し詳しく、かなり専門的という分け方ということを考えてもいいかなと思います。本当に、過去の戦争、いわゆる第二次世界大戦が遠くのものになっている世代に変わってきているので、私たちの感覚ではもう追いつけないのではないかなと思っているので、そのようなもう少し切り口を変えた展示も考えていい時期に来ているのではないかなと思います。

○北村事務局長　ありがとうございます。

「戦傷病者」というワード自身は、いわゆる行政的な枠組みを示しているものですので、実際に御覧いただいている中では、いわゆる兵士として戦争に行っけがをしたり病気になったりした人ということで御理解いただいている。ある種、そこに情報のハードルはないと思っています。

御指摘いただいた内容について、求める情報が当然違うので、来た方によって、そのニーズに合わせて情報の深度をうまく変えられるような方法論を考えていくということは常に必要なことではないかなと思っています。今後とも考えていきたいと思っています。

○神津構成員　よろしくをお願いします。これはすごく面倒くさいなと思います。でも、戦傷病者は、例えば、今も、ウクライナのこともありますけれども、たくさん出ているので、リアルタイムのことであり、また、ここから未来のことでもあるわけですね。すごく長い時間がかかることなので、その意識を我々が持つという投げかけみたいな展示も必要なのかなと思っています。

○北村事務局長　ありがとうございます。

そういう意味では、ロシアの侵攻の問題も、ガザの侵攻の問題についても、兵士が地雷を踏んでぶらんぶらんになった足を引きずりながら避難していく映像がまさにテレビで流れてくるという時代の中で、こういう状況がすぐ隣で起こっているということと、まさにけがをしてこんな苦労があったという私どもが展示している内容が、うまくすると、すぐにつながる状況になってきています。これまでは平和の中でこのお話が出ると「ああ、昔、そんなことがあったのね」ということであったかもしれないのですが、すぐ自分事化できるような回路をつなげていただける方法論がうまくできれば、これまでの先人の方々の苦労が将来につながっていくことになろうかと思いますので、そこは工夫をしてまいりたいと思います。

○福田座長　ありがとうございました。

松井先生。

○松井構成員　リニューアルオープンの際にいただいたグッズを学生に回覧すると、ジオラマの話をしているのに、すごくグッズに食いついて、学生は非常に興味を持っていたので、特別展のときだけではなくて、水木先生との関係もあると思うのですが、鬼太郎がいいのかは分かりませんが、キャラ、そういうところをきっかけに、この館のことを知っていただく機会もあってもいいのかなと思いました。

○北村事務局長　ありがとうございます。

鬼太郎等のキャラクターを使うにはそれなりのギャラが要る。今年は予算をつけていただったので、そこにチャレンジをしていこうということで、水木プロさんとも相談を始めてございます。

○松井構成員 非常に基本的なことで、ここのところ、どうしても次の企画展と行きがちですが、皆さん、ここ1～2年は収蔵されている資料を活用するということを特別展のテーマにされていることが多くて、逆に、それはその館が持っている資料の魅力をきちんと自分たちで分析して発信するという意味で非常に意義のあることだと思っています。特に今回の2回目で行われる「証言映像総合展」は、映像のテーマで展示をすることは本当に難しくていらっしゃると思うのですけれども、200本のダイジェスト版というか、総集版をおつくりになること自体、企画展が終わっても活用できる非常に貴重な資料になっていらっしゃると思いますし、博物館の活動として非常に貴重だなと。特にこの博物館については、物の資料でも非常にあるのだと思うのですけれども、そういった貴重な資料、映像、証言映像の重みや資料価値の高さ。データとかは一人一人の証言の場合はなかなかやりにくかったところがあるかもしれないのですが、こういうダイジェスト版になると、そういった統計的データを入れて、逆に、非常に包括的にどういうものなのかということも分かっていたのかなと思って、非常に貴重なお仕事だと思いました。

○北村事務局長 ありがとうございます。

これから頑張ってつくっていききたいと思います。設立した初期の頃に、年間に何十本もつくっているときがあるのですね。そうすると、全般的になかなかきめ細かにお話を聞けないものの中にはありますけれども、この一部を取り出すとすばらしく大切な話をされているという作品もありますので、そういうものをうまく酌み上げていくようなことをしたほうがいいのではないかと思います。この企画を考えました。成果を出していきたいと思います。

○福田座長 ありがとうございます。

ほかの先生から、どうぞ。

○鈴木構成員 今のオーラルヒストリー的な映像記録の話なのですが、証言映像は、今年は特に心の傷の展示の問題をつくっていかねばいけないというところが大きいので、ゼロでも仕方がないと思うのですが、最初に館長がおっしゃっていたように、戦傷病者とその家族の労苦を伝えることがこの館の目的で、もはや直接戦傷病者を知っている家族も歴史の中に消えていこうとしている時期なので、来年度の予算の中のやりくりでつくのかもしれないのですが、戦傷病者の御家族のオーラル、御本人が亡くなったからこそ語れることが労苦の中にもいろいろとあるわけで、そういうことも証言映像の対象に入れて、前みたいに200本をつくれというわけではないですが、ここで「もういないよね」と言っているうちにそういう御家族の証言も取れなくなってしまうと非常に残念に思うので、少しお考えに入れていただければと思いました。

○北村事務局長 ありがとうございます。

いわゆる戦傷病者の奥様も厳しくなっているのです、そのお子さんの世代を取っていきたいということはかねてより考えているところです。2～3年ほど前も、箱根療養所に一緒にお住まいになっていたお子さんからの話を聞きました。お子さんと言っても今はもう70代ぐらいの方ですけれども、やはり大変な御苦勞で、亡くなられた後、残念ながらそのまますぐに出て行かなければいけないということで、風祭の脇にミカン畑があつて、その小屋でしばらく生活されていたこともあったとか、当然いろいろな迫害等もあつて相当御苦勞されたようなお話も収録できました。そういう方々の苦勞は、御本人だけではなくて家族の思いとして伝わってくるものは非常に大きいものであることは、それをもって体験してございますので、まさに御指摘のように継続的に記録をしていきたいと思っております。

○福田座長　ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

私が聞くのもあれなのですけれども、来年度、戦傷病者の援護の歩みというものをつくられるそうなのですけれども、例えば、援護局というか、厚労省または恩給局の援護以外にも、例えば、JRの割引とか、ほかの省庁でもやっていたことがいろいろとあるのではないかと思いますのですけれども、そういうものを含めてやられたらどうかと思うのですけれどもね。

○北村事務局長　ありがとうございます。

検討してまいります。このコーナーは、基本的には収蔵している寄贈品をうまく組み合わせ御紹介するということでテーマを定めているので、援護については若干無理が出る場所もあるのですが、こういうテーマも少し御紹介しておく必要があろうということで設定したものですので、御意見を参考にしながら、内容を詰めていきたいと思ひます。

○福田座長　どうもありがとうございました。

それ例外に御意見はございませんでしょうか。

それでは、特に御意見はないようでございますので、引き続き、当事業計画により適切な運用に努めていただくということで、お願いしたいと思ひます。

そのほかに、全体的な問題として、何か御意見や御質問等はございませんでしょうか。ございませんか。

最後は、審議官の挨拶とありますので、一言、どうぞ。

○岡本審議官　厚生労働省の援護を担当しております審議官の岡本でございます。

今日は、遅れてまいりまして、大変失礼いたしました。

遅れて参りましたのは、国会で質疑を受けておりまして、ちょうどしょうけい館や昭和館といった記憶の継承といった施設について今後はどのように取り組んでいくかという質疑を先ほど予算委員会で受けていたところでございます。

重ね重ね、常日頃から先生方にはしょうけい館の運営に当たりまして御意見を頂戴し、また、今日はお忙しい中をお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。厚く御

礼を申し上げたいと思います。

先生方、神津先生などからもお話がありましたけれども、私の場合は、80年という中で、世代が大分移り変わっております。実際に戦争を体験された方はなかなかいらっしゃらない中で、伝えるというときに、先生方が言われたように、私も、若輩者ではありますが、まだそれでも昭和生まれであります。これから、平成生まれや令和生まれが増えてくる中で、いかに次の世代にそもそも戦争があったということを実感を持って伝えられるか。これは昭和館の有識者会議でも同じような議論がございましたが、戦中、戦後と言うのだけれども、そもそも戦中の意味がすぐに伝わるかという問題意識が昭和館でもあるように受け止めております。そういう意味で、どうすれば、実感を持って、戦争があった、実際にそういうことがあったんだということを伝えられるのかという工夫があるかと思います。継承するということは、ただ知ることだけではなくて、私どもが内部で議論をしておりますけれども、現在あるいは将来に生かしていくという中で、本当の意味での継承があるのではないかと。そのような意味で、80年は一つの節目ではございますが、ある意味、80年を経て、この後、どうしていくかということをしかりと考えていかなければいけないという年にしたいと思っております。そういう中で、記念の企画展あるいはシンポジウムを企画する中で、今後の在り方について、引き続き、当面をどのようにしていくかということと中期的な視点を持ってどのようにしていくかということとを併せて、これからは忌憚のない御意見をいただければと考えております。

少し長くなりましたけれども、今後も引き続きの御指導をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

○福田座長 ありがとうございます。

皆様方には、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

議論もほぼ尽くされたものと思います。本日皆様方からいただいた御意見を十分に踏まえた上で、今後の運営に生かしていただきたいと思います。

事務局から、何かございますでしょうか。

○山田補佐 次回の開催予定でございますが、来年の同じ時期を予定しております。事務局より各構成員へ御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

○福田座長 本日は、長時間にわたり、ありがとうございます。

これをもちまして、第15回しょうけい館運営有識者会議を終了いたします。